

船舶インシデント調査報告書

令和6年7月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和5年7月11日 10時00分ごろ
発生場所	高知県土佐清水市 ^{かなえさき} 叶崎南南西方沖 叶崎灯台から真方位203° 5.1海里付近 (概位 北緯32° 40.2' 東経132° 45.8')
インシデントの概要	プレジャーボート ^{ナツト} NATSUTO ^{ファイブ} Vは、航行中、燃料油を使い切って主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年7月25日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート NATSUTO V、19トン 252-24054 茨城、個人所有 ディーゼル機関2基、船内機、4サイクル、出力1,074kW（合計）、回転数毎分 2,100、8気筒、ボア128mm、使用燃料軽油、平成13年8月進水、機関製造年月不詳
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、本船所有者から依頼された回航の目的で航行中、主機が停止した。</p> <p>船長は、燃料油タンクの燃料油がなくなっていることを確認し、予備燃料油を搭載していなかったため、118番通報して救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により土佐清水市清水港へえい航された。</p> <p>船長は、本インシデント発生の前日、本船を鹿児島県屋久島町屋久島から宮崎県日南市油津港へ回航し、同港に着いた時間が遅く給油できなかったが、燃料油タンクの油面計の指示値が約1,500ℓであったため、給油しなくても清水港まで航行可能と思っていた。</p> <p>船長は、清水港に到着後、本船所有者に本インシデントの経緯を報告した際、本船の燃料油タンクの油面計の指示値は、残量ではなく、給油可能量であることを聞いて、搭載総量2,400ℓの燃料油タンクに約900ℓの燃料が入っていた状態で油津港を出航したことを認識した。</p> <p>本船は、約22年前に進水したものであり、燃料油タンクの説明書等は搭載されていなかった。</p>

<p>分析</p>	<p>本船は、燃料油タンクに約900ℓの燃料油が搭載されていたところ、船長が、燃料油タンクの油面計の指示値を見て約1,500ℓ搭載されていると思い出航したことから、航行中、燃料油を使い切って主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、燃料油タンクの液面計の指示値が残量を示していると思っていたことから、約1,500ℓの燃料油が搭載されていると思ったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、燃料油タンクに約900ℓの燃料油が搭載されていたところ、船長が、燃料油タンクの油面計の指示値を見て約1,500ℓ搭載されていると思い出航したため、航行中、燃料油を使い切って主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航海計画に基づき搭載燃料の量及び使用燃料の量を確認して運航すること。 ・ 船長は、回航等の依頼を受ける場合、燃料油タンクの液面計の指示値が残量ではなく給油可能量を示すことなど、当該船舶設備の注意点の有無を事前に確認すること。